

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
安芸高田市	相合	後相合	令和4年11月11日	

1. 対象地区の現状

① 対象地区における耕地面積(ha)	19.23ha
② ①のうち、アンケート調査等に回答した農業者等の耕作面積(ha)	11.50ha
③ ②のうち、70歳以上の農業者等の耕作面積(ha)	6.09ha
④ ③のうち、後継者が未定(不明)の農業者等の耕作面積(ha)	1.60ha
⑤ ①のうち、今後中心経営体が引き受ける意向がある耕作面積(ha)	3.28ha
(備考)	
i 中山間地域等直接支払交付金協定面積	12.88 ha

- 注1:③の年齢には、地域の实情に応じて、今後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載してください。
 注2:⑤の面積は、下記の「中心経営体」の「今後」欄の経営面積の合計から「現状」欄の経営面積の合計を差し引いた面積を記載してください。
 注3:「農地中間管理機構の活用」等の有無について、備考欄に記載してください。
 注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の見込み		営農範囲(集落)
		経営作物	経営面積(ha)	経営作物	経営面積(ha)	
「認農」 「法」	A	水稲	1.72ha	水稲	5.0ha	後相合
「認農」 「法」	B	水稲	1.60ha	水稲	1.6ha	後相合

- 注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
 注2:「今後の見込み」欄には、現状から概ね5年後の意向を記載してください。
 注3:「経営面積」欄には、当該プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

2. 対象地区の課題

若手世代が近年定住してきており活性化はしてきているが、全体的には高齢化しており高い法面の草刈りなどの管理が大変になっており、それと同じくして耕作放棄地の拡大が危惧される。

注:「現状」を基に話し合いを通じて把握できた課題を記載してください。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

①後相合集落

今後、当該集落内の後継者未定の農業者の農地については、中心経営体が借受け、地域内の農地の団地化を進める。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来の方針について、集落ごと取りまとめて記載してください。

4. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

①農地中間管理機構の活用方針

中心経営体への経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

②高収益・特産化作物の導入方針

現状は水稲のみで作付けし、今後の農業の動向を見て検討する。

③鳥獣被害防止対策の取組方針

日本型直接支払交付金事業を活用し、鳥獣被害防止対策に取り組む。

④災害対策への取組方針

基幹水路の清掃、草刈りに努め、日常の管理を充実させ、水害被害防止を図る。

⑤その他の取組方針

日本型直接支払交付金制度を活用し、集落で草刈り作業を行う等、中心経営体を支援する。